

施設基準及び診療報酬に係る掲示について

当院は以下の指定を受けています

- ・ 保健医療機関
- ・ 労災保険指定医療機関
- ・ 生活保護指定医療機関
- ・ 難病の患者に対する指定医療機関

当院における施設基準の届出について

当院は厚生労働大臣が定める以下の施設基準に適合し、近畿厚生局長に届出を行って診療を行っています。

1.基本診療料の施設基準に係る届出

- ・ 機能強化加算
- ・ 時間外対応加算 2
- ・ 地域包括診療加算 1
- ・ 外来感染対策向上加算
- ・ 医療 DX 推進体制整備加算

2.特掲診療料の施設基準に係る届出

- ・ 在宅時医学総合管理料
- ・ 別添1の「第9」の1の(3)に規定する在宅療養支援診療所
- ・ 外来・在宅ベースアップ評価料(1)

当院は厚生労働大臣が定める以下の施設基準に適合しています

- ・ 医療情報取得加算
- ・ 明細書発行体制等加算
- ・ 生活習慣病管理料
- ・ 一般名処方加算

地域包括診療加算・機能強化加算についてのご案内

当院は、「かかりつけ医」として、必要に応じて次のような取り組みを行っています。

- ・生活習慣病や認知症等に対する治療や管理を行います。
- ・他の医療機関で処方されるお薬を含め、服薬状況等を踏まえたお薬の管理を行います。
- ・予防接種や健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。必要に応じ、専門の医療機関をご紹介します。
- ・夜間・休日等の緊急時の対応方法について情報提供いたします。
- ・介護保険の利用に関するご相談に応じます。
- ・介護支援専門員及び相談支援員からの相談に適正に対応することが可能です。
- ・状態に応じ、28日以上の長期投薬を行うこと又はリフィル処方箋を交付することが可能です。
- ・必要に応じ、訪問診療や往診に対応します。
- ・体調不良時等、患者さんからの電話等による問い合わせに対応しています。
- ・保健・福祉サービスの利用等に関する相談に応じます。
- ・訪問診療を行っている患者さんに対し、夜間・休日の問い合わせへの対応を行います。

医療DX推進体制整備加算に係る掲示についてのご案内

当院では医療DXを推進して質の高い医療を提供できるように、以下の項目に取り組んでおります。

- ・オンライン請求を行っております。
- ・オンライン資格確認等システムより取得した診療情報を活用して診療を実施しております。
- ・マイナ保険証の利用を促進し、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるように取り組んでおります。
- ・電子処方箋を導入しており、電子カルテ情報共有サービスの取り組みは、今後導入を予定しております。

医療情報取得加算についてのご案内

当院では、初診料・再診料に「医療情報取得加算」を加算しています。この加算は「オンライン資格確認を導入している保険医療機関において、初診時や再診時に患者の薬剤情報や特定健診情報等の診療情報を活用して質の高い診療を実施する体制を評価するもの」として位置づけられており、当院では以下の体制を有しています。

- 1.オンライン資格確認を行う。
- 2.当院を受診した患者様に対し受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行う。

外来感染対策向上加算・連携強化加算についてのご案内

感染管理者である院長が中心となり、職員一同院内感染対策を推進します。

- ・院内感染対策の基本的考え方や関連知識の習得を目的に、研修会を年2回実施します。
- ・感染性の高い疾患（インフルエンザや新型コロナウイルス感染症など）が疑われる場合は、一般診療の方と導線を分けた診療スペースを確保して対応します。
- ・標準的感染予防策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し、従業員全員がそれに沿って院内感染対策を推進していきます。
- ・感染対策に関して基幹病院と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。
- ・新興感染症の発生時に都道府県の要請を受けて発熱患者の外来診療等を実施する体制を有し、そのことを自治体ホームページで公開しています。

外来・在宅ベースアップ評価料(1)についてのご案内

令和6年度診療報酬の改定における、医療従事者の賃上げ促進を当院も実施しています。

田村クリニック